

# 【 入学前採用奨学金 】

令和5年度 九州大学基金支援助成事業

## 九州大学大学院研究テーマ型(環境保全)奨学金

### 募集要項 (追加募集)

#### 1. 趣 旨

本奨学金は、環境保全（産業廃棄物処理・リサイクル等を含む。）を研究している、本学の大学院修士課程学生を支援したいとの寄附者のご意向から九州大学基金に対する寄附金により設立された支援制度です。（所属学府(文系理系)を問いません。）

本学の大学院への入学を希望しているものの、経済的に厳しく大学院進学が困難な本学学生が、大学院入学前に奨学生候補者として採用され、入学後は奨学金返還の心配やアルバイトに明け暮れることなく、安心して学業に専念できるように支援するための奨学金を給付します。

#### 2. 応募資格 次の(1)～(3)のすべてに該当する者

(1) 本学の学士課程を令和5年3月に卒業見込の者

(2) 令和5年4月に本学の大学院修士課程、専門職学位課程、または一貫制博士課程の1年次に入学を希望する者

(3) 経済的事情により大学院入学後の修学が困難である者 (※)

※経済的困窮度については、家計支持者（父母等）の年収・所得の合計金額から、世帯人数（家計支持者が扶養する家族の人数）や世帯にいる就学者、身障者や要介護者の人数等に応じて本学が定める特別控除額を差し引いた額をもとに算定します。

※所属学府（文系理系）を問わない。

3. 採用人数 2名程度

4. 給付金額 年額50万円（返還不要）

5. 給付期間 入学した大学院修士課程、専門職学位課程、一貫制博士課程の最短修業年限（ただし、専門職学位課程及び一貫制博士課程は入学後の2年間）

6. 募集期間 ~~令和4年10月3日（月）～10月17日（月）~~  
(追加募集)～10月31日（月）(必着)

7. 応募方法 次の書類を簡易書留等の記録の残る方法により提出してください。（メール提出可）  
①奨学生願書  
②父母等の収入に関する書類、世帯に関する書類（コピー可）  
※②については、別紙「所得及び世帯に関する証明書一覧表」を参照し、該当する書類をご提出ください。

8. 提出先 〒819-0395 福岡市西区元岡744  
九州大学学務部キャリア・奨学支援課奨学金係  
電話 092-802-5931 e-mail gagshogaku@jimu.kyushu-u.ac.jp  
(所属の学生係でも可)

#### 9. 選考及び結果通知

申請書類による選考と面接を行い、選考結果は、12月下旬以降に申請者に通知します。

「奨学生候補者」に決定された方は、本学に令和5年4月に入学した際に奨学生に採用されます。

「奨学生補欠候補者」に決定された方は、本学に令和5年4月に入学し、さらに4月の時点で奨学生に欠員が生じた場合に、欠員数に応じて奨学生に採用されます。

#### 10. 他の奨学金との併給の可否

日本学生支援機構や地方公共団体・民間奨学団体等の学外の奨学金との併給は可能です。

他の奨学金との併給について質問がある場合は、書類提出先の窓口へお問い合わせください。

#### 11. 奨学金支給時期 令和5年以降毎年6月に年額一括支給

#### 12. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は本学が指定するインターンシップに参加すること。
- (2) 年度末に活動報告書を提出すること。
- (3) 寄附者との懇談会等が開催される場合は、原則、出席すること。
- (4) 寄附者の後援によるワークショップ(※)には、可能な限り、参加すること。  
※サーキュラーエコノミー(循環経済)をテーマとしたワークショップ。

#### 13. 奨学金の給付取りやめ

奨学生が次のいずれかに該当する場合は、その事由の生じた翌年以降の奨学金の交付を行わないこととします。また、その事由により生じた年に遡り、交付済の奨学金の返還を求めることがあります。

- (1) 奨学生の学業又は資質向上に係らない事由により休学したとき
- (2) 卒業、退学又は除籍により学籍を失ったとき
- (3) 学業成績又は性行が奨学生として相応しくない状態になったとき
- (4) 前条に定める奨学生の義務を履行しなかったとき